

## 2 調布市基本計画における5つの重点プロジェクト等の推進

基本計画に位置付けた5つの重点的取組である「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」、「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」、「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」、「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」、「人と自然が共生するうおいのあるまち」を重点プロジェクト事業として推進しました。

### (1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

#### ◆ 地域の防災・防犯力を高める

自助・共助・公助の基本的な考え方の下、地域や関係機関等との協働による地域の防災体制づくりや犯罪が発生しにくい環境整備により地域の防災・防犯力の向上を図っています。

#### ◆ 災害に強い都市基盤をつくる

延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化、下水道の耐震化など、市民が安心して暮らすことができる災害に強い都市基盤づくりを進めています。

#### ◆ 地域の防災・防犯力を高める

重点プロジェクト事業（7事業）

##### ◇ 防災市民組織の育成

防災に関する講演会や出前講座などの実施のほか、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織に対する防災備蓄品の提供等による支援を行いました。これらの取組を通じて、地域における防災体制づくりの普及促進と防災意識の向上を図りました。また、防災市民組織の継続的な活動の実施や新規結成につなげ、令和2年度末における防災市民組織は136団体となりました。併せて、地域における共助の取組推進として、出前講座や地域訓練への支援等を行いました。

##### ◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、同意を得た対象者の名簿を整備するとともに、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時に自助・共助・公助がそれぞれの役割を発揮できる体制の整備を継続的に進めました。また、要支援者避難支援に関する協定の締結団体が情報共有・情報交換する場となる避難支援者連絡会を開催（書面開催）したほか、新たに協定を締結（1団体）することで、支え合い・助け合いによる要支援者の避難支援体制を整備しました。

##### ◇ 防災備蓄品の確保・充実

地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実に努める中で、引き続き、避難所機能の向上に向けて、非常用小型発電機やマンホールトイレの配備の拡充を図りました。また、新型コロナウイルスの感染防止対策としての備蓄品の充実を図るため、マスク、手指消毒液、非接触式体温計、簡易テント、簡易ベッドなどを配備しました。

##### ◇ 災害情報システムの維持管理・充実

地震や風水害などの災害情報を迅速に市民に提供するため、市民向けメールシステムや、防災フリーダイヤルの運用を行うとともに、新たに避難所の混雑状況を市民が把握できる避難所受付・情報共有システムを導入し、避難所開設訓練において、試行的に運用しました。また、災害時の迅速な情報伝達手段の確保に向けて、移動系・固定系の防災行政無線のデジタル方式への移行を計画的に進め、移動系の防災行政無線のデジタル化を完了しました。

##### ◇ 消防団の対応能力の向上

火災・災害時における消防団の対応能力の向上を図るため、消防ポンプ車を2台更新（第6分団、第13分団）するとともに、水防用資機材としての救命胴衣や救命ボートを追加配備するなど、消防団における安全性・機能性の向上に資する装備・資機材の充実・強化を図りました。

##### ◇ 命の教育活動の推進

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育」月間における「命」の授業の地域公開は中止しましたが、児童・生徒に対しては、「命」の授業を通じた自助・共助の意識の醸成を図りました。また、児童・生徒を対象とした普通救命講習や、教員を対象とした上級救命講習・応急手当普及員講習を通じて、人命救助のための知識・技能をもった児童・生徒及び教員の育成や学校体制の構築につなげました。

## ◇ 犯罪抑止対策の推進

青色回転灯装備車両による安全・安心パトロールを地域による自主的な防犯パトロールと連携しながら実施しました。また、街頭防犯カメラについては、ラグビーワールドカップ2019™日本大会及び東京2020大会に向けた、競技会場の最寄り駅をはじめとする京王線の各駅やその周辺への設置を継続しました。そのほか、特殊詐欺被害の防止に向けて、調布警察署をはじめとする関係団体と連携した防犯意識の啓発活動に取り組むとともに、被害防止に有効な自動通話録音機について、高齢者世帯に対する無料貸出事業を引き続き実施しました。

## 令和元年台風第19号を踏まえた取組

令和元年10月の台風第19号では、市内の多摩川流域地域を対象に市制施行後、初となる避難勧告を発令し、約6000人の方が市の指定避難所に避難しました。また、市内でも200世帯を超える家屋の床上・床下浸水など多大な被害が発生しました。これらのことを踏まえた浸水被害に関する対応力強化に向けた取組等を進めました。

### 【主な取組】

- ・染地地区を中心とした浸水被害を受け、原因究明等のための浸水シミュレーションによる検証を行うとともに、水位計・監視カメラ等の観測機器や可搬式排水ポンプの配備等を行いました。
- ・浸水被害に対する事前の備えに関する支援として、止水板等設置工事等助成金交付事業を創設しました。
- ・令和元年台風第19号の際の浸水被害に関する住民説明会を開催し、浸水被害の検証結果や、今後の対策等を市民へ説明しました。
- ・調布幹線に接続する水路からの逆流を防止し、浸水被害の軽減を図るため、フラップゲートの設置に向けた取組を進めました。
- ・風水害時に早期に開設する福祉避難所などの避難所の案内や、車両での避難の考え方、ペットとの同行避難の考え方を整理し、市民への周知を図りました。
- ・風水害時における要配慮者の避難支援策として、巡回バスの運用を検討しました。



## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組

新型コロナウイルスの、感染拡大防止の観点等を踏まえた取組を進めました。

### 【主な取組】

- ・感染症対策を考慮した避難所利用計画を策定し、当該計画を踏まえた避難所開設訓練を実施しました。
- ・非接触式体温計、簡易テント・簡易ベッドなどの感染症対策用の備蓄品の充実を図りました。

## ◆ 災害に強い都市基盤をつくる

重点プロジェクト事業（2事業）

### ◇ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の沿道建築物が地震により倒壊して、特定緊急輸送道路を閉塞することがないように、沿道建築物耐震化の補助に取り組み、対象となる建築物について、耐震診断実施率97.2%、耐震化率47.9%となりました。

### ◇ 下水道施設の機能維持

下水道長寿命化計画に基づき、布田・調布ヶ丘地区の長寿命化対策工事を実施するとともに、下水道長寿命化計画から発展的に移行する下水道ストックマネジメント計画を策定しました。また、耐震上重要な幹線（防災拠点等に接続する管径800mm以下の管路）の耐震診断を行い、耐震性能を有することを確認しました。そのほか、下水道施設の機能を維持し将来にわたり安定した経営基盤の強化を図るため、次期下水道総合計画となる調布市下水道ビジョンを策定しました。

#### ■ その他の主な関連事業

- ・防災対策検討委員会の「医療救護部会」、「避難所部会」、「福祉避難所（二次避難所）部会」、「帰宅困難者対策部会」及び「物資物流部会」での検討を通じて諸課題への対応に係る体制整備を推進
- ・東京都の新たな浸水想定を踏まえ洪水ハザードマップの修正、防災マップの修正や土砂災害ハザードマップの発行
- ・地域防災計画の時点修正及び国土強靱化地域計画の策定
- ・シェイクアウト訓練や災害対策本部訓練による職員の災害対応能力の向上及び防災意識の高揚
- ・通学路等における安全確保の推進（通学路及び公園への街頭防犯カメラの増設）
- ・セーフティ教室の実施を通じた子どもたちの防犯意識の向上
- ・法定点検の実施や橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの安全な維持管理
- ・耐震アドバイザー派遣や相談会等を通じた普及啓発、建物耐震化の費用助成による木造住宅及び分譲マンションの耐震化を推進
- ・市庁舎の免震改修事業の推進（工事完了）



## (2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト

### ◆ 子育て環境を充実させる

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めています。

### ◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

すべての子ども・若者が、家庭事情等により進路をあきらめることのないよう、また、社会の一員として自立した生活を送ることができるよう、地域で支援する環境づくりを進めています。

### ◆ 学校教育環境を充実させる

次代を担う子どもたちが生きる力を身に付け、夢をもって健やかに育つ環境づくりを進めています。

### ◆ 子育て環境を充実させる

重点プロジェクト事業（3事業）

#### ◇ 待機児童対策の推進

保育園待機児童対策として、令和3年4月の開設に向け認可保育園2園を誘致・整備するとともに、認証保育所2園の認可化により、252人の定員拡大を図りました。また、当該年度限定で待機児童の多い1歳児及び2歳児を対象とする年度限定型保育事業や、企業が従業員の多様な働き方等に応じて保育サービスを提供できる企業主導型保育事業等を活用し、保育を必要とする児童の受け入れ拡大に努めました。併せて、市内の認可保育園等に対する指導検査や保育アドバイザーの巡回による運営に係る相談・支援を通じて、保育の質の維持・向上に努めました。

#### ◇ 学童クラブ施設の整備

基本計画に位置付けた3箇所の施設整備に向け、候補地の選定を行ったほか、入会保留児童対策として、布田小学校での空き教室の活用に関する調整を行うなど、学童クラブ定員の時限的な増加を図りました。また、既存の学童クラブでは受入れが困難な重度の障害児に対応した学童クラブ（ゆずのき学童クラブ）を開設したほか、「しもふだ学童クラブ」の移転に向けて、新たに「はづき学童クラブ」を開設しました。

#### ◇ 出産・子育て応援事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するため、ゆりかご調布事業を継続的に実施し、保健師等による妊婦を対象とした面接を行うとともに、育児パッケージを配布することを通じて、出産・子育てに関する不安の軽減や子育てサービスに関する情報提供のほか、支援が必要な特定妊婦の早期発見・支援に努めました。また、産後ケア事業においては、従来のデイサービスに加えて、12月から新たにショートステイ（宿泊型）を開始するとともに、対象月齢を拡大し、産後の育児不安の解消に努めました。

### ◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

重点プロジェクト事業（1事業）

#### ◇ 子ども・若者への支援

不登校、無業、ひきこもり等の子ども・若者を対象に自立に向けた支援を行う、子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、相談による支援や学習支援のほか、居場所の提供による総合的な支援を行いました。また、困難を抱える子どもや若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、子ども・若者支援地域ネットワークでは、支援を必要としている方へ情報を届けるためのリーフレットの改定や、コロナ禍における現状と課題を踏まえた支援の在り方等についての情報共有・意見交換を実施しました。さらに、民間団体が子ども・若者に対して居場所を提供する事業への補助を継続するとともに、新たに、子ども食堂等を実施する団体等が地域の子どもの保護者へ食の提供を行う経費の一部を補助する食の確保事業補助金制度を創設し、団体への支援を実施しました。



## ◆ 学校教育環境を充実させる

重点プロジェクト事業（3事業）

### ◇ 小・中学校施設の整備

児童・生徒が良好な学習環境の中で学ぶことができるよう、学校施設の老朽化対策として、公共建築物維持保全計画に基づき、体育館の外部又は内部の改修工事（小学校2校、中学校2校）を行いました。また、小学校においては第一小学校ほか13校、中学校においては第四中学校ほか2校の合計17校において、体育館への空調整備を実施したほか、小学校4校及び中学校1校で体育館防災機能（多機能トイレ、マンホールトイレ、非常用電源等）を整備することを通じて、学習環境の向上を図るほか、避難所機能の充実に努めました。そのほか、児童・生徒数の増加に伴う施設整備として、第八中学校では普通教室の改修工事を実施し、若葉小学校では校舎の増築（リース）を実施しました。

### ◇ 地域人材等を活用した教育の充実

地域と学校が連携・協働し、地域全体で児童・生徒の成長を支える体制を整備するため、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する地域学校協働本部について、新たに4校（第一小学校、富士見台小学校、杉森小学校、柏野小学校）で設置しました。その中で、各校の地域に精通した地域コーディネーターが統括コーディネーターからの助言・支援を受けながら学校の要望と地域の人材を結びつけることで、特色ある学校づくりの取組を推進しました。また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けて、先行自治体の視察を行うとともに、専門家による教育委員会及び学校向けの講演会を実施し、コミュニティ・スクールに対する理解を深めました。

### ◇ 特別支援教育の推進

市立小・中学校全校にスクールサポーターを配置することで、特別な支援を要する児童・生徒に対して、個々の状況に合わせたきめ細かな教育的支援を行いました。また、校内通級教室においてICTを活用することで、より分かりやすい授業に努めるほか、校内通級教室の巡回指導については、担任・特別支援教育コーディネーター・通級指導教員と特別支援教室専門員による体制で実施しました。さらに、都立特別支援学校からの依頼に基づく副籍交流を実施する中で、優れた取組を共有することを通じて、障害者理解及び多様性の理解に関する啓発を図りました。



#### ■ その他の主な関連事業

- ・保健センター及び子ども家庭支援センターすこやかににおける事業の利用者支援、相談支援
- ・深大寺保育園における公私連携型保育所への移行
- ・深大寺児童館の運営における民間活力の活用に向けた併設学童クラブの民間委託の実施
- ・乳幼児及び義務教育就学児に係る医療費助成による健康の保持と健やかな育成の支援
- ・ユーフォーにおける入退出時刻を保護者へメール配信するシステムの導入
- ・ひとり親家庭の親や子どもに対する学習支援や相談支援の実施
- ・児童虐待防止センターにおける相談対応及び虐待防止、子育てに不安を抱える親子の支援
- ・全児童・生徒へのモバイル端末の貸与等、ICT機器を活用した授業の実施
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による児童・生徒・保護者等に対する相談支援の実施
- ・通学路の安全対策として、防犯カメラ設置の推進
- ・食物アレルギー対策の推進（対応マニュアルに基づく対策の実施及びマニュアルの改訂、慈恵第三病院との連携によるアレルギー対応ホットラインの運用、医師会と連携したセカンドオピニオンの促進、各種研修の実施）
- ・適応指導教室「太陽の子」や分教室型の不登校特例校「第七中学校はしうち教室」の運営を通じた、一人一人の実情に応じたきめ細かな支援の実施

## 新型コロナウイルス感染症対応の3つの柱に基づく取組

「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」に関する取組を実施

### 【主な取組】

- ・市立小・中学校の臨時休業措置、認可保育園及び学童クラブ・ユーフォーの臨時休園・特例措置
- ・市立小・中学校、保育園・幼稚園、学童クラブ・子育てひろば・ユーフォー等の感染症対策用品の購入・支援
- ・子ども食堂への支援
- ・ユーフォールーム等学校施設を活用した児童・生徒の居場所確保
- ・「ゆりかご調布（出産・子育て応援事業）」の追加支援（パスモ1万円）
- ・調布っ子応援プロジェクト（第1弾～第3弾：商品券配布、給食米の配布、給付金の支給）
- ・子育て世帯臨時特別給付金の支給
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金の支給
- ・ひとり親家庭支援事業（カタログギフトによる生活必需品等の配付）



### (3) 高齢者・障害者にやさしい誰もが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

#### ◆ 高齢者の暮らしを支える

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らすことができるよう、高齢者を支える取組を進めています。

#### ◆ 障害者の暮らしを支える

障害者が、地域で安心して自立した生活をおくれるよう、障害者を支える取組を進めています。

#### ◆ 地域福祉を推進する

地域でともに認め合い、助け合い、支え合う、地域福祉の推進を図っています。

#### ◆ 高齢者の暮らしを支える

重点プロジェクト事業（2事業）

##### ◇ 地域包括支援センターの充実

10箇所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族からの相談に対応するとともに、必要なサービスにつなげるための支援や地域包括ケア会議の開催など、地域福祉のネットワークづくりに努めました。また、地域包括支援センターに在宅医療・介護連携推進員を配置し、在宅においても介護サービスとともに医療サービスが適切に受けられる体制整備に取り組みました。併せて、認知症地域支援推進員（在宅医療・介護連携推進員と兼務）を配置し、認知症の相談の充実と関係機関との連携の強化を図りました。そのほか、令和3年度からの地域包括支援センターの担当圏域の再編に当たり、利用者の負担にならないよう十分に配慮した移行準備を行いました。

##### ◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開

介護予防・日常生活支援総合事業として、訪問介護及び通所介護サービスを実施しました。また、一般介護予防事業では、各種の講座等の開催を通じて、高齢者が元気で生きがいをもって自立した生活が送れるよう援助し、認知症や寝たきり、要介護状態等への進行防止に寄与しました。さらに、生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを中心に、ニーズ把握や連携づくりなど、支え合いの地域づくりの体制整備に努めました。

#### ◆ 障害者の暮らしを支える

重点プロジェクト事業（2事業）

##### ◇ 障害者の就労支援

障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、障害者地域生活・就労支援センター「ちょうふだぞう」及びこころの健康支援センター就労支援室「ライズ」の2箇所の障害者就労支援センターにおいて、就労面及び生活面での支援を行うとともに、関係機関による連絡会等を通じたネットワークの強化を図りました。

##### ◇ 障害児・者医療的ケア支援事業

医療的ケアが必要な障害児（者）に適切な支援が提供できるよう、障害福祉課に看護職を配置し、医療と福祉の両面におけるコーディネートや障害福祉サービス事業所側の受入れ調整等を行いました。また、訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施するほか、新たに、調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会を設置し、関係機関等による連携強化を図りました。

#### ◆ 地域福祉を推進する

重点プロジェクト事業（2事業）

##### ◇ 地域福祉コーディネーター事業の推進

市内8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心に、地域の福祉課題に対する個別支援を行いました。また、自治会、地区協議会及び地域包括支援センターなど、地域組織や関係機関等とのネットワークづくりを推進するとともに、住民主体の交流活動の場の立ち上げ支援や、生活困窮者自立支援の取組や居場所づくりなど、地域における幅広い活動の支援を行い、地域における支え合いの仕組みづくりに取り組みました。

##### ◇ 福祉人材育成事業の推進

専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、福祉人材の養成（資格研修、就労支援）や専門研修などの実施を通じて、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに、質の向上を図りました。

##### ■ その他の主な関連事業

- ・見守りネットワークによる地域での見守り推進 ・認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの活用
- ・「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画 調布市の取組」の策定
- ・相談支援包括化推進会議における「8050問題」に関する取組の推進
- ・FC東京と協働した「あおぞらサッカースクール」及び「ほりでーぶらん」におけるサッカープログラムの実施
- ・障害者グループホームの開設・運営支援 ・子ども発達センターの児童発達支援センターへの移行
- ・商工会と連携した障害者理解の促進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業）

#### 新型コロナウイルス感染症対応の3つの柱に基づく取組

「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」に関する取組を実施

##### 【主な取組】

- ・障害者通所施設等及び高齢者施設の利用者・職員におけるPCR検査費用の補助
- ・障害者施設等への運営支援（生産活動支援事業、放課後等デイサービス事業所家賃支援補助等）
- ・住居確保給付金の支給 ・緊急介護資金の貸付 ・調布ライフサポートでの対応

## (4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

### ◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出、様々な都市機能の集積により魅力ある市街地の形成を図っています。

### ◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、映画やスポーツなどの地域資源を生かし、まちの活性化を図っています。

## ◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

重点プロジェクト事業（5事業）

### ◇ 駅前広場の整備

調布駅前広場について、交通結節点としての機能の充実を図るとともに、交流機能や景観形成機能などを兼ね備えた段階的な整備に取り組む中で、南側ロータリーの一部修正に伴う交通管理者（警視庁）等との関係機関協議を行うとともに、市民アンケートやオープンハウスなどの市民参加を実践し、調布駅前広場整備計画図を決定・公表しました。

### ◇ 鉄道敷地の整備

調布・布田・国領3駅の駅前広場と各駅をつなぐ鉄道敷地の連続した空間を有効に活用し、にぎわいや交流、うらおい、やすらぎのある都市空間として整備を進めるため、緑道・生活道路等の測量・設計を進めるとともに、鶴川街道から調布西第2路上自転車等駐車場までの区間の用地取得を進めました。

### ◇ 中心市街地における区画道路等の整備

調布駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路等を整備することで、安全で快適な道路ネットワークの形成及び中心市街地の回遊性の向上を図るため、国領駅南側の国領歩行者専用道路2号の整備工事等を実施しました。

### ◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

調布市道路網計画に基づき、生活道路については、市道西123号線の整備工事を進めました。また、都市計画道路については、調布3・4・21号線（つつじヶ丘駅南口）では用地取得と電線共同溝予備修正設計を実施し、調布3・4・26号線（布田駅北側）では用地取得及び電線共同溝予備設計、東京都との協議を実施しました。調布3・4・28号線（蓮慶寺の通り）では用地取得及び車道・歩行者動線を切り替える工事を実施しました。また、廃止候補路線である調布3・4・5号線について一部区間の都市計画を廃止したほか、計画検討路線に位置付けている神代植物公園通り周辺の3路線については、これまで市民参加等で寄せられた様々な意見や関係機関との協議を踏まえ、見直し方針を定めました。

### ◇ 自転車等駐車場の整備・有料化

調布市自転車等対策実施計画に基づき、各駅周辺の需要を満たす恒久的な自転車等駐車場の整備・有料化を進める中で、有料駐輪施設として調布西第3自転車駐車場を開設した一方で、調布西オートバイ駐車場及びつつじヶ丘南第2自転車等駐車場を閉鎖しました。また、新たな交通手段の確保策として、民間事業者との連携によるシェアサイクルの実証実験を継続したほか、調布駅南地下自転車駐車場の都市計画を変更（廃止）しました。



#### ■ その他の主な関連事業

- ・次期都市計画マスタープランの策定に向けた検討（基礎データ集のとりまとめ）
- ・公共サイン整備方針や調布市公共サイン整備ガイドラインに基づく公共サインの整備
- ・つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺地区（東部地区）における抜本的な踏切対策や沿線まちづくりなど、交通環境の改善に向けた検討
- ・調布市空き家等の対策の推進に関する条例及び調布市空き家等対策計画に基づく取組の推進

## ◇ 商店街活性化の推進

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、商店街が実施するイベント事業の中止が相次ぐ中で、実施可能な事業に対する積極的な支援を行いました。また、商店街の街路灯に係る電気料金の補助について、補助率の上乗せ（全額負担）を行うことで負担軽減を図りました。そのほか、策定を予定していた（仮称）商業振興・活性化プランについても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、策定期間を含め、計画の進捗調整を行いました。

## ◇ 中小企業・小規模事業者の支援

新型コロナウイルスの感染拡大により、経営に影響を受ける市内事業者を対象に、相談窓口を開設したほか、緊急措置として、調布市中小企業事業資金融資あっせん条例を改正し、借入回数増加や信用保証料の全額補助及び全額利子補給（当初3年間）など、制度の拡充を図ることで事業者支援につなげました。加えて、市内中小企業等が実施する新型コロナウイルスの感染予防に係る工事や物品購入の費用に対する助成事業などを行いました。また、社会経済活動の再開・回復に向けた施策を検討するため、地域経済対策会議を設置し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響等について、当事者目線での市内事業者の現状と行政（国・東京都・市）が実施している支援策の情報共有や市独自の支援策についての議論を行いました。そのほか、事業所の状況を把握するため、事業所経営実態調査を実施しました。

## ◇ 「映画のまち調布」の推進

映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、ロケツーリズムの推進や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力のほか、世代に合わせた調布市独自の事業を展開し、広く市民に“映画”に親しんでもらうとともに、地域の活性化を図りました。また、調布市を拠点として活動を続けてきた石原プロモーションが解散したことを受け、感謝の思いを込めて、石原プロモーション制作のドラマや映画・音楽に関連した展示等を行いました。



ロケツーリズムでは、例年の取組に加えて、観光庁の補助金を活用した新たなコンテンツを造成したほか、フィルムコミッションでは、積極的なロケ支援を通じて、地域の魅力向上につなげました。

## ◇ 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により各種事業の中止を余儀なくされた中で、中学生走り方教室や自宅でできる簡単エクササイズ、動画配信事業などを調布市体育協会やFC東京、NTT東日本バドミントン部などの関係団体と連携して実施するとともに、多摩地域市町村の広域連携によるポッチャ競技の振興や府中市及び三鷹市と連携したラグビーフェスティバルの開催など、東京2020大会を契機とした市民スポーツの振興を図りました。

また、東京都や東京都障害者スポーツ協会と連携し、スポーツ分野と福祉分野の関係団体が一堂に会し、障害者スポーツを振興するうえでの課題の抽出や解決方法を検討する場として設置した「調布市障害者スポーツの振興における協議体」では、東京都のモデル事業として、東京都からの負担金を活用した講演会や福祉作業所へ出向き実施したエクササイズ教室などを通じて、障害者スポーツの振興を図りました。

パラハートちょうふ  
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

## ■ その他の主な関連事業

- ・調布市スーパープレミアム付商品券事業とスクラッチカード事業による市内消費喚起
- ・（公社）調布青年会議所との共催による調布「我が家のおすすめテイクアウト」事業の実施
- ・経営課題の解決を目的とした創業経営相談の実施
- ・「水木マンガの生まれた街 調布」の推進
- ・スポーツ施設の維持管理、整備、改修による市民のスポーツ環境の整備
- ・FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進

## 新型コロナウイルス感染症対応の3つの柱に基づく取組

「地域経済への支援」に関する取組を実施しました。

## 【主な取組】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の運営
- ・調布市中小企業事業資金融資あっせん制度の拡充
- ・調布市スーパープレミアム付商品券による市民生活及び市内事業者支援
- ・スクラッチカード事業の拡充による市民生活及び市内事業者支援
- ・市内中小企業等の新型コロナウイルス感染予防対策に対する助成
- ・売上の減少した中小企業等市内事業所への家賃支援

## (5) 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

### ◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、次代にうるおいのあるまちを継承しています。

### ◆ 良好な景観を創出する

地域固有の景観資源の価値を市民と共有し、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進しています。

### ◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

重点プロジェクト事業（4事業）

#### ◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全

崖線樹林地の維持保全・活用について、市民団体との協働による取組を進めるとともに、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を行うほか、みんなの森特別緑地保全地区の保全管理計画の策定に向けた調査を行いました。また、深大寺・佐須地域において農業公園を新たに都市計画決定し、用地取得（約4126㎡）を行いました。そのほか、緑施策を推進するため、学識経験者・市民・関連団体・市等で構成する「調布市緑の基本計画策定委員会」において検討を重ね、緑分野のマスタープランである新たな「調布市緑の基本計画」を策定しました。

#### ◇ 公園・緑地等の整備

公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、新たな公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進するため、多摩川市民広場周辺地区における機能再編整備を進めるほか、鉄道敷地整備計画に基づき、鬼太郎ひろばのトイレ及び河童の三平池の整備などに取り組みました。

#### ◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用

都市の貴重な農地を保全し、農のある風景を維持していくため、東京都の「農の風景育成地区」に都内5地区目の指定を受け、東京都と連携した取組を強化することとしました。また、里山や公有化した土地を活用した体験型の環境学習を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進しました。さらに、深大寺・佐須地域において農業公園を新たに都市計画決定したことを受け、整備に向けた実施設計を行いました。

#### ◇ 都市農地の保全・活用

都市農地保全を推進するため、防災や環境保全など農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備などに取り組む農業者に対して、東京都の補助事業である都市農地保全支援プロジェクトを活用したソフト・ハード両面からの支援を行いました。また、生産緑地の追加指定と併せて、特定生産緑地の指定に向けた取組を進めるとともに、市民農園の運営や農業体験ファームの支援及び新規開設などを行うことを通じて、都市農地の保全・活用を図りました。

### ◆ 良好な景観を創出する

重点プロジェクト事業（2事業）

#### ◇ 景観計画・景観条例の運用

景観行政団体として景観計画や景観条例などの景観法に関連する諸制度を活用し、景観アドバイザーからの助言等を踏まえ、建築・開発行為等に対する届出審査を通じた規制誘導を行うため、事業者との協議・調整をすることで、良好な景観形成を推進しました。また、景観に対する市民の意識啓発や市民活動の支援を図るための調布市景観まちづくり市民検討会において、市内9駅の景観をテーマにシンポジウムを開催しました。

#### ◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進

自然環境と調和した歴史的な風情を感じさせる深大寺周辺の街なみ景観の維持・向上を図るため、調布市深大寺地区街なみ整備基本計画・調布市深大寺地区公共サイン整備計画に基づく街なみ環境整備事業としてユニバーサルデザインに対応した誘導サイン（案内看板）の作成・設置を行いました。

#### ■ その他の主な関連事業

- ・花いっぱい運動の取組推進（東京2020大会の開催を見据えたおもてなしの環境づくり）
- ・環境基本計画の改定及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の策定
- ・認定農業者や農業経営に意欲のある農業者に対する都市農業育成対策事業補助制度を活用した支援の実施